

## 会 議 記 録

会 議 名	政策会議
開 催 日	令和7年1月20日(火)
議 題	1 政策会議付議事項について 2 その他

### 1 政策会議付議事項について

#### ● 部局間において調整を要する事項（重要事務事業の計画、方針等）

##### ≪企画部≫

##### ① 令和8年度施政方針（案）について

概要：政策会議メンバーへの確認依頼及びサイボウズ掲示板にて庁内照会を行う。そこで寄せられた修正意見を踏まえた内容で市長決裁により決定する。

結果：了承

##### 【主な質疑応答】

- ・ なし

##### ≪都市整備部≫

##### ① 和光市駅北口地区市街地再開発事業に伴う公共公益施設の基本計画策定について

概要：和光市駅北口地区市街地再開発施設内に導入する公共公益施設について、市民アンケート、庁内意向確認等を経て、基本計画（素案）を策定した。パブリックコメントを2月6日(金)～2月27日(金)で実施する予定。なお、パブリックコメント期間中は説明動画をHPへ掲載する予定。

結果：了承

##### 【主な質疑応答】

- ・ 市役所の窓口機能の一部も設置するとの理解でよいのか。また、公共施設マネジメントの枠組みで協議するのか、あるいは全庁的な協議体制で進めていくのか。（市民環境部長）  
→各部局と調整のうえ、令和8年度以降に検討を進めていく。今後、検討を進めるにあたり、全庁的な協議も必要であると考えている。（都市整備部長）

#### ● 市議会に関する事項（市議会提出議案・全員協議会説明事項等）

##### ≪企画部≫

##### ① 第五次和光市総合振興計画の中間見直しについて

概要：計画期間の中間年に当たる令和7年度に中間見直しを実施したので、3月定例会に上程するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

② 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（諮問）

概要：人権擁護委員4名のうち、山崎すみ子委員が令和8年6月30日をもって任期満了となる。同氏はこれまでの経験等からも人権擁護委員にふさわしく、改めて推薦をする。次回任期：令和8年7月1日から令和11年6月30日まで

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

③ 令和8年度当初予算について

概要：令和8年3月定例会に、一般会計及び各特別会計の当初予算を提出するため、全員協議会で説明するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

≪総務部≫

① 和光市役所駐車場条例の一部を改正する条例を定めることについて

概要：市役所駐車場の近隣施設等との駐車料金の乖離、来庁者以外の利用増加などの現状があり、駐車場の適正利用の確保、受益者負担・公平性の観点から市役所駐車場使用料の値上げを行うため、第9条における使用料に関する条文の改正を行うもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

② 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

概要：社会福祉法第15条第1項第1号若しくは第2号に規定する所員としての業務に従事した場合に、特殊勤務手当を支給するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

③ 和光市職員の配偶者同行休業に関する条例を定めることについて

概要：職員が外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることを可能とする休業制度（配偶者同行休業制度）を定めるもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ 本制度は上位法の改正等に伴い全国的に導入されるものか。(市民環境部長)  
→本制度については、平成27年に法律が施行されており、今回職員から利用したい旨の相談があったため、また他市においても既に導入されていることを踏まえ、このたび規定するものである。(総務部長)

④ 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

概要：職員が恒常的に医療的ケアその他日常的な身体的支援が不可欠である子（満6歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から満12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子）を介助するため、1日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当である場合における無給の休暇を定めるもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ 本制度において対象年齢を満12歳までとしている基準について、どのような理由によるものか。(教育長)  
→対象年齢については、医療的ケア等を必要とする子を養育する場合の負担や支援の必要性を踏まえ、本市として適切と考える範囲として満12歳までと設定したものである。(総務部長)

⑤ 非強制徴収公債権等の放棄について

概要：非強制徴収公債権等を放棄したので、同条第2項の規定により報告するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ 本件は報告議案として議会に報告するという認識でよろしいか。また、給料や社会保険料の過支給による返還請求は私債権として扱うべきではないか。(健康部長)  
→報告議案として上程する。公債権、私債権のいずれとしても整理し得ると認識している。(総務部長)
- ・ 同条とは何を指しているか。(会計管理者)  
→和光市債権管理条例第14条第2項の債権放棄に関する規定を指している。(総務部長)

⑥ 市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて

概要：和光市特別職報酬等審議会からの答申を受け、特別職及び議員の報酬等を改定するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

⑦ 補正予算の専決処分について

概要：定期巡回サービス情報共有システムに関する法人への損害賠償請求控訴事件訴訟委託料に係る訴訟費用を専決処分増額補正を行ったもの。

(決裁日：令和7年12月25日、補正額241千円)

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

≪ 市民環境部 ≫

① 和光市手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて

概要：多機能端末機（キオスク端末）を利用した証明書等の交付促進により、市民の利便性向上を図るため、コンビニエンスストア等に設置している多機能端末機による住民票等証明書を交付する際の手数料を100円減額する改正を行うもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ 証明書交付手数料を100円分減額するにあたり、金額の根拠は何か。また、利用促進の観点から、さらに低い手数料とする余地はあるのか。(市長)  
→100円の根拠については、手数料が窓口での交付事務に係る事務負担に相当する経費であることも勘案し、近隣市の状況も踏まえて決定している。減額措置は窓口業務の負担軽減や業務コストの縮減を図るとともに、一定の歳入を確保する観点から設定している。(市民環境部長)
- ・ 端末の設置時期はいつ頃か。また、手数料減額措置は端末の設置と同時に実施するのか。(監査委員会事務局長)  
→端末の設置は令和8年10月1日を予定しており、手数料減額措置については同時期から1年間の時限措置として実施する。(市民環境部長)
- ・ 1年間の実施状況を踏まえ、期間を延長することは検討しているか。(企画部長)  
→上程の段階では1年間の時限措置としている。(市民環境部長)

《健康部》

- ① 令和6年度和光市介護保険特別会計歳入歳出決算不認定に係る措置について  
概要：令和6年度和光市介護保険特別会計歳入歳出決算不認定を踏まえ、講じた措置を報告する議案を上程する。  
結果：了承  
【主な質疑応答】
  - ・ なし
  
- ② 和光市介護保険条例の一部を改正する条例を定めることについて  
概要：令和7年度税制改正に伴う介護保険料の標準段階に係る基準の見直しによる改正を行うもの。  
結果：了承  
【主な質疑応答】
  - ・ なし
  
- ③ 和光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めること及び和光市国民健康保険ヘルスプランの変更について  
概要：令和8年度から子ども・子育て支援金制度が導入されることに伴う改正を行う。また、保険税率の改正に合わせて和光市国民健康保険ヘルスプランを変更するもの。  
結果：了承  
【主な質疑応答】
  - ・ なし

《都市整備部》

- ① 市道路線の廃止について  
概要：和光北インター東部土地区画整理事業地内にある和光市道のうち、和光高校へ接続する道路については、同高校が令和8年4月に和光国際高校と統合され、アクセスが不要となるため、市道路線の認定を廃止する。  
結果：了承  
【主な質疑応答】
  - ・ 市道273号線及び383号線は廃止するのか。（上下水道部長）  
→当該市道については、区間を整理するため、現行路線を一旦廃止し、必要な区間を改めた上で市道273号線及び383号線として認定し直すものである。（都市整備部長）
  
- ② 市道路線の認定について  
概要：廃止する市道路線の内、和光北インター東部地区土地区画整理事業区域外の路線を再度市道として認定する。

結果：了承

【主な質疑応答】

・ なし

- ③ 和光市自動運転サービス導入事業に係る令和 7 年度の実証走行の中止について

概要：自動運転サービス導入事業に係る令和 7 年度の実証走行を中止することについて、全員協議会において説明する。

全員協議会日程：令和 8 年 2 月 5 日（木）

結果：了承

【主な質疑応答】

・ なし

#### 《上下水道部》

- ① 和光市水道庁舎駐車場条例を定めることについて

概要：上下水道部の移転（令和 8 年 6 月末予定）に伴い、水道庁舎敷地内の駐車場を有料駐車場として整備するため、当該条例を新規制定するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

・ なし

#### ● 付議事項以外の連絡事項等

##### 《企画部》

- ① 政策会議付議書作成要領の周知について

概要：会議の円滑な運営と会議録公開の適正化を図るため、政策会議付議書作成要領を定めた。政策会議の付議事項について、本要領を踏まえた対応をお願いするもの。

なお、11月開催の政策会議での意見について確認を行ったもの。

結果：了解

【主な質疑応答】

・ なし

##### 《総務部》

- ① 確定申告受付について

概要：例年同様に、確定申告の受付を別紙のとおり実施する。

期間中多くの市民が来庁するため、会場案内等の協力をお願いするもの。

結果：了解

【主な質疑応答】

- ・ なし

≪市民環境部≫

- ① 東京ガス株式会社との「カーボンニュートラルなまちづくりに向けた包括連携協定」を締結することについて

概要：令和7年3月31日に宣言したゼロカーボンシティの実現に向けた動きをさらに加速するため、東京ガス株式会社が有するカーボンニュートラルなまちづくりに関する知見を活用し、環境面における様々な課題解決に向けて連携・協働することを目的に協定を締結する。

協定締結日（予定）：令和8年2月5日（木）

結果：了解

【主な質疑応答】

- ・ なし

≪危機管理室≫

- ① 令和7年度和光市職員災害対応訓練の開催について

概要：対象：原則として全職員

実施日：(1)個人訓練(eラーニング視聴)サイボウズ掲示板掲載～  
全体訓練参加日 (2)全体訓練 2月2日(月)、2月3日(火)、2月5日(木)各日 午前・午後2回開催(全6回)

※全6回のうち、いずれか1回に参加

結果：了解

【主な質疑応答】

- ・ 保育園勤務の職員が対象外となっているのは、全体訓練を保育センターで実施するためか。(子どもあんしん部)  
→ご指摘のとおりである。(危機管理監)

2 その他

- ① 期日前投票所における投票管理者等の協力依頼について

概要：衆議院議員総選挙が令和8年2月8日(日)に執行されることに伴い、期日前投票所に配置する投票管理者および職務代理者について、各部局への割り当てに基づき協力をお願いするもの。

結果：了解

【主な質疑応答】

- ・ なし

以上